

当事者主体の相談支援

—世田谷区における母子家庭支援研究報告書—

2018年3月

東洋大学福祉社会開発研究センター

6 実践研究の到達点

東洋大学 福祉社会開発研究センター長 ／ 社会学部教授 森田 明美

1) 大学と自治体との共同研究

東洋大学と自治体が共同研究するときには、多様な方法がありますが、多様な形で大学は、地域の様々な社会福祉問題に関する解決手法を考え、それを具体化しています。一般的には調査や研修、審議会などへの協力が多かったと思います。

地域の福祉課題は多岐にわたりますから、しっかりと共同できれば、多くの課題を解決できるのですが、福祉課題は生活そのものであるため、行政はプライバシーの保護との関係で簡単には大学側に情報公開することができません。ですから、課題を共有して解決方法を実践的に検討するということは簡単ではないのです。

その結果、大学と自治体、あるいはどこかが協定を結んできちんと仕組みを作っていくというのではなく、東洋大学福祉社会開発研究センターは、文科省から指定を受け、そして大学と国とが折半で負担した経費を得て、5年間研究を続けていくという仕組みができて、第1期は千葉県八千代市と、第2期では世田谷区、和光市との共同研究協定を結び研究を進めることができました。

この世田谷区との協定は、第2期に私が本研究センター長を引き受けるにあたって、様々な形で関わっていた世田谷区と協定を結んで、国際的視点、全国的視点、基礎自治体の視点をもち、個別の困難を抱えている家庭の福祉課題と自治体施策とどのようにつないでいくのかということについて、特に当事者の権利の視点から見たいということで結んだ協定です。地域、具体的には世田谷区のひとつは烏山という地域、人口は20万くらいの地域ですが、この地域の中でその生活保護あるいは虐待やあるいは生活の再編というところに施設の中で取り組まれていた、そのなかでの私たちが関わっていくことによって一体何が見えてきたのか、それは見えてきたことによって一体何が今変わろうとしているのかというようなことについて、是非皆さんと共有していきたいと思います。

(1) 研究の始まり

研究を許可してくださったのは藤野智子保健福祉部長でした。まだどうなるかわからない研究に対して、現場と一緒に実施することを承認して下さいました。また、それを具体的に実現に動かしてくださったのは岡田篤子ども部長（現副区長）でした。

現在でも、世田谷区の新しい子どもに関する福祉分野の取り組みを子どもの権利の視点に立って進めていくことに理解を示してくださっている人が、世田谷区とのこうした共同研究の決定をする際に関係部の職につかれていたことは、この研究を開始することができたことの背景として重要なことでした。

また、こうした共同研究を進めるときに、どこが事務局を定めることになるのですが、ひとり親支援担当として片岡敏江さんが係長の職にあり、その任務を担ってくださることになったことも研究の推進には大きな力になりました。まだ世田谷区には3つの母子生活支援施設があるのですが、区立施設としてシェルター業務を担うパルメゾン上北沢が、世田谷区社会福祉事業団に世田谷区から委託され運営されていました。そうした施設の協力が得られることも大きな力でした。

こうした事情から、継続して保護から地域生活への移行を、暮らしと支援の実態から継続して検討することができる地域として、鳥山地域が設定されました。もちろん、この地域は研究代表である森田が住民であり、すでに10年近く就学前の保育施設などをつなぐ保育ネットワークの活動をおこない、多くの保育を中心とした関係者と顔見知りであったことも一因です。

その結果、世田谷区鳥山地域をフィールドとして、ひとり親支援担当課を事務局として、母子生活支援施設、子ども家庭支援センター、生活支援課を中心とした研究チームが組織されることになりました。

(2) 協定の必要性

そして当時、保健福祉部長であった藤野部長のところに、「ぜひ、こういうことをやりたい」と伝えにうかがったときに、守秘義務と言う壁で、なかなか現場の課題が開示されない中で、やはり開示しなければ研究にはならないので、そこをいったん協定ということで一緒になってその問題解決するために尽力しようということになり、ようやく現場の生のケース検討にも立ち会わせていただくことができるこの研究がはじまったのです。

2) 研究目的と内容

(1) 当事者主体の支援と方法

最も大事にしていたことは、「当事者主体」という考え方です。地域で暮らしている人たちの中で、母子家庭に一番問題が集約的に現れているという認識が私たちの中にありました。

子どもユニットには、貧困問題研究、ソーシャルワーク研究、国際社会問題比較研究、人権研究、社会福祉歴史研究など様々な分野の研究者が集まっていました。こここのフィールドをひとつ手がかりにして多様な分野の研究者が横断的に力を合わせる仕組みを考えてみようとはじめることになったのです。

ですから、母子家庭研究が専門ではない研究者も子どもユニットには入っていました。子どもユニットには、貧困問題研究、ソーシャルワーク研究、国際社会問題比較研究、人権研究、社会福祉歴史研究など様々分野の研究者が集まっていました。こここのフィールドをひとつ手がかりにして多様な分野の研究者が横断的に力を合わせる仕組みを考えてみようとはじめることになったのです。集約的に表れているから、研究対象や専門が違っても一緒に研究、多面的にこの状態をより良くしていくということを考えてみようということで、この5年間をやってきました。

(2) 母子支援コーディネーターの配置と期待した役割

その意味では、恐らくやったことがない研究手法であって、しかも出来ればひとりの家族の成長を時系列的に5年間追いかけて研究していきたいと思いました。また、P32で報告したとおり、「母子支援コーディネーター」というのを、いわゆる課題を抱えた人のアドボケーター、権利擁護者、当事者の権利を代弁していくような立場で、派遣して研究を進めることの了解も得ました。当初は、アドボケーターとして派遣ということは現場の理解を得にくいということで、共同研究を進めるために、実践現場に世田谷区と大学の「接着剤」として母子支援コーディネーターを入れていくということにしました。上田美香さん（東洋大学非常勤講師）がその役割を受けてくれたことによって、現場では専門家の支援を受けて当事者理解を深めるという視点に切り替わっていったように思います。

本音のところは、コーディネーターが入ることによって、支援者の対応が変わり、当事者理解が進み、支援が当事者主体に変わっていくのかというようなことを描きだしてみたい、というのが私たちの中にありました。

それは、世田谷区のような大きな地域になっていくと、どうしても当事者の意思決定のために、ひとりの支援者が継続的にかかわるというより、いろいろな仕組み、担当者が替わって当事者支援をおこなって行きますので、バラバラに支援が行われていってしまうことが多いのです。それぞれは良かれと思ってやっているのですが、支援が繋がっていないという事が起きてしまうことがあります。そうした多様な支援を当事者の視点から見ることを徹底してやってもらったのが母子支援コーディネーターでした。

3) 研究成果

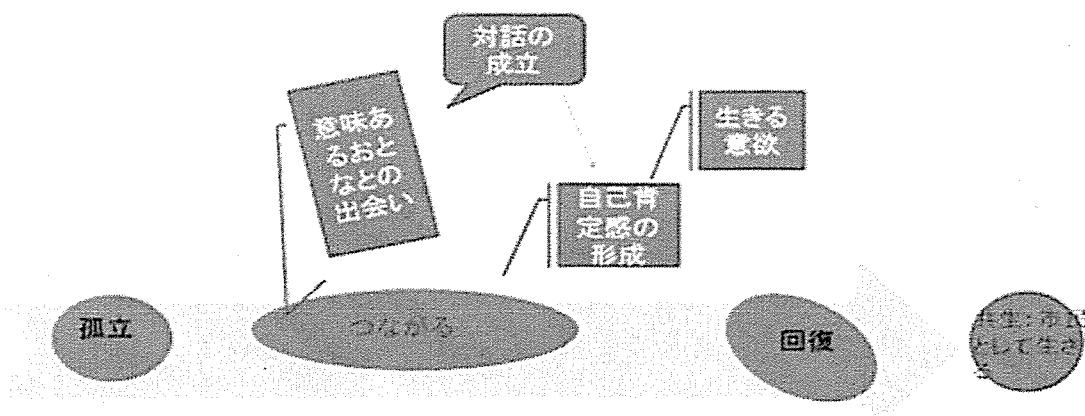
(1) 子どもの回復過程について

下記は、世田谷区のこの研究の中で作り出してきた図です。

子どもたちが市民として生きていくためには、誰か自分を支えてくれるという大人に出会ったり、その中で様々なやりとりや会話が成立していくなかで自己肯定感が形成出来ないと、なかなか市民として生きていくところに辿りつけません。孤立状態から回復に向かうためには、この誰かとつながること、「生きる」というところをどのようにみんなで支えていくのかという事が重要であり、それが施設や地域で回復していく過程であるということを整理しました。

子どもには元々持っている力があるし、親も元々持っている力がありますが、どこかでそれが少なくなったり弱くなったりしてしまっているところがある。そこをどのように支えるかということを考えたいと思いました。

子どものしくさからの回復過程



この子どもの問題というのは、松本課長の報告（P5 参照）にもありますが、世田谷区の中で毎年 600 件以上の虐待の新規ケースが上がっています。そして、残念ながらあまり減っていません。その背景には、世田谷区というのは、就学前の乳幼児の待機児が減らず、フルタイムで働いていても 3 歳未満児では認可保育所に入れないというくらい保育施設が量的にまだ未整備です。ですから、福祉課題を抱えている人たち、子どもたちが使えないという状況の中で起きている問題点もあると

私は考えています。子育て課題が深刻になる前の予防的、あるいは早期発見によって、福祉対応ができれば、問題は深刻にならずに済みます。ですが、子育て支援としての保育所の活用は十分にできない状態です。

つまり、なかなかこの世田谷区という非常に特殊な地域、急激に子どもが増えている地域、子育てがしにくい家庭で、どのように当事者達が主体になって子どもが育ち子育していく支援をするのかということが課題になっているのです。

(2) 行政での取り組みと希望

できれば、本報告の中で行政課題として今後ぜひとも取り組んでいただきたい二つのキーワードについて私がまとめさせていただきます。

第1は、私たちが一緒に現場で検証していく中で特に感じたのが、福祉の中で言う「世帯単位」です。福祉はすべて「世帯単位」の原則というものが、大きな福祉の原則です。この家族を中心とした「世帯」という概念、この生活を共にしている世帯という概念、大人中心の「世帯単位」において、まだ自分が主張できない、なかなか大人にいろんなことを言えない、そういう立場にある子どもたちが埋もれてしまう。つまり、世帯原則の中に子どもが埋もれてしまっており、この子どもをどうやったら引っ張り出してきて「子ども主体」というところ、当事者主体の中でも特に弱い立場にある「子ども主体」というところに持つていけるか、これがひとつ大きな柱になります。難しいでしょうが、生活保護の中で、子どものいる世帯については担当数として1.5倍程度に加算して、からず子ども自身と話す機会を設定するというような取り組みなどを考えてみる必要があると思います。

第2が、地域の中でいろいろな事業をやっていくと、私たちは、日々様々な言葉かけや関わり方、あるいは環境の変化ということが問題になってきますが、この現場課題について、どこかで振り返っていくことが必要になります。今回の研究において後半は、研修あるいは様々な具体的な変わり方の場面ということに私たちが関わらせていただき、その中でヒアリングや研修をやりました。それは何故かといえば、そのことによって、自ら今まで抱えていた専門性というものと違う考え方、あるいは「違う役割」、というものに気づき、そして当事者主体というものを作り上げていくというところに皆で力を合わせていくということが必要でした。そして、そのためにどうしても必要だったものが「振り返り」、そして「研修」でした。

この研修というものの中で、私たちが気づいたのは、私たちにみたいに時々訪問してくる人たちがやれることには限界があります。もっと必要なのは、毎日の振り返りです。生活保護担当は、毎日のケースワークの取り組みに対してスーパービジョンしていくというのが義務化されています。しかし、他の福祉対応、保育あるいは様々な支援な中で、毎日の言葉かけや対応などに関する振り返りあるいは、刻々と行われていく支援の振り返りというものがどこまでできているか、そこがポイントと考えています。

世界的にもこのような「対人援助」のところの見直しは、もっと科学的に、もっと総合的に行われるようになってきていますが、日本の場合は、まだまだケースワーカーや保育士個人の名人芸に頼っているところがあります。ここを専門化していくために、さらにシステム化していく、科学的に点検、検討していくことが必要で、これは私たちが十分には出来ていないし、これから取り組まねばならない課題です。

今お話ししたような、1つは、世帯単位に埋もれてしまっているこの状況の中で、子どもということをどう抽出していくのか。これはこの状況をクローズアップするためには、ある意味でシステムを変えなくてはならない、見直さなくてはならない。もう1つは、毎日の振り返りをするために、どのようなシステム、その中で例えば中堅の管理職あるいは中堅職員など振り返りが出来るような力を持った専門家を、どこにどのように私たちは養成していくのか。こういうことが必要になってくるし、そのための土台づくりというものが必要だと感じています。

第3に、チェックシートについて、今回の生活支援課や母子生活支援施設の取り組み報告にありましたように、理解が難しい親や子ども自身の気持ちを理解するために、とても深まりのある支援が展開できるようになったということが分かりました。

とくに、若いソーシャルワーカーにとってはこのシートを使用することによって、結果として当事者主体の支援が進むという大変有意義な結果の報告があり、私どもはその報告をうかがいこの5年間の重要な成果の発表をしていただけたと感謝しています。また、子どもとの対話が生まれたこと、特にこの対話の重要性に気付いていただけたことはとてもうれしい気づきでした。

この研究は今年度で2期の区切りを迎えます。ですから、多分この後どうなるかと気にしていらっしゃるだろうと思っていますので、その事だけお話しをおきます。

この福祉社会開発研究センターかなり大きな成果をあげてきています。ただ、この研究の基盤になっている文部科学省の助成事業自体がなくなりました。ですから、同様の形では行えないのですが、何らかの形でこの研究を今後継続していき、「地域で生きる」ということに、社会福祉研究が貢献できるのかということを考えていくという事は、何らかの形で次年度以降も続けたいと考えているところです。

ですから、少しテーマを次に展開させて、このツール自体は、先ほどもご質問がありましたようにな、「では、単発の相談だったらどうなの?」とか、あるいは「その有効では無いと思われるような困難を抱えていらっしゃる人たちにはどうしたらいいのか?」ということを実践的に考えたいと思います。

また、私たちは絵を使ってみたり、あるいは様々な「活動」というのを使ってみたり、いろいろな方法を考えています。世界中では、例えば音楽や絵というものだけではなく、ミュージカルのようなものとか、いろいろな形で当事者たちが発言することに対して、それを私たちがキャッチする力をつけていくということが必要だと思います。しかし、当事者たちの想いを私たちがキャッチしないと、結局様々なサービスをいくら提供しても効果をきたさないということも事実です。

そういう意味で、先の報告にもあるように、言語関係というのは言語だけではなくて、つまり様々な表現という形で、自ら表現してみたい、あるいはこの人だったら話ができるな、あるいはこの人だったら表現できるな、という関係性をどのように作るか、しかもその関係性というのは単にその場が作るだけではなくて、ネットワークの中で作ってもらう視点も必要です。「うちesケアの場はないけれども、あそこならケアの場がある」、つまり例えば「保育園ならあるね」「学校ならある」ということですが、そこが具体的に当事者と繋がってくれないと、そのケアの場での様々なこの情報というものが、具体的には相談の場に繋がっていないということになります。そういう意味では、ケアの場あるいはその居場所と相談の場所がどのように繋がるのかということも、実はこの研究の中ではすごく重要だったわけです。ですから、繋がり、具体的には「ネットワーク」とか

いろんな言葉で表現しますけど、そういうものをこの世田谷区の中でどのように作るかということもとても大きい課題ということになります。

また、前述のように「地域の中で意味ある人」、あるいは「意味ある場」というものを作り出していくこともとても大事なことです。この地域は単にその場があればいいというわけではないです。その中に、何か自分が関わったという「関係性」がないと、地域というものが生まれてこない。そういう意味で、先ほど言ったように、ケアの場を担当する者と相談の場を担当する者、そして当事者で評価して常にそれを見直していくようなシステムがあること、そういうものがないと、恐らくこれから当事者主体という意味ある支援というものは展開していかないのではないかと思います。

先ほど、この研究のひとつの到達点が、大竹係長がお話になったことと重なりました。つまり支援者の側が変わらなければ、その先は展開していかないということです。これは大事なことです。これまで福祉では常に「あなたが変わらなければ、あなたが変わらなければ」と言い続けているのが支援論ですね。

学生にも私たちはそう言う、「あなたが努力しないからこうなったのよ」。けれども社会福祉としてそうではない。支援者がどう認識を変えて、支援方法を変えるか、変わる順序性とかがとても大事だということが、この中でははつきりしたわけです。

最後に、世帯の中できちんと子どもの存在を浮かび上がらせていくためには、その浮かび上がらせていくだけの人材の配置だとか、あるいは仕事の見直しがどうしても必要になってきます。そこがないと、子どもを中心においた支援というものができません。私たちがやってきたことが無に帰さないように、「私が5年やってきたことが、なに、これ1年たつたらなくなつたの?」というふうにならないように、是非、そのためにこの削減する、切り落とすということを是非お願いをしたいと思います。

今回のシンポジウムについて、本当はこのような会議を何回も持たなければいけないと思っていたのですが、皆さんご多忙な中で集まつていただきというのはなかなか難しく、これだけの地域の支援者の方に集まつていただき議論してきたのは、毎年の総括会議と今回の5年間のまとめの会だけでした。

大変でしたが、楽しい研究でした。本当にありがとうございました。ご多忙な中で長時間熱心にご参加いただき、本当にありがとうございました。

自立支援プログラムシート 様式一覧【世田谷区版】

(1) セルフチェックシート（母親用）・・・・・ P77

(2) 現状確認シート
(セルフチェックシート・パルメゾン入居者用)・・P78

(3) いまの状況を知るためのシート ・・・・・ P79

(4) 「いま困っていること」「つぎの目標」について ・・P80

(5) セルフチェックシート①（子どもの育ち）・・・・ P81

(6) セルフチェックシート②
(子どもの社会とのかかわり)・・・・・ P82

セルフチェックシート（母親用）

氏名

| 大項目 | | | | 備考 |
|------------|---------------------|-------------------|--------------------|-------------------------------------|
| 母の健康 | 今は受診していない | 定期的に通院ができる | 状態が安定している | 自分の体の状態について コントロールできている |
| 生活スキル | 家計の手伝いがあればできる | やらなければ必要性を感じている | 少しずつできるようになった | だいたい自分でできる 工夫しながらできる |
| | 掃除のやりくり | やらなければ必要性を感じている | 少しずつできるようになった | だいたい自分でできる 工夫しながらできる |
| | 手作り料理 | やらなければ必要性を感じている | 少しずつできるようになった | だいたい自分でできる 工夫しながらできる |
| | 食事作り | やらなければ必要性を感じている | 少しずつできるようになった | だいたい自分でできる 工夫しながらできる |
| 地域との関係 | 近所にどんな人が住んでいるか知っている | 学校・地域などの行事へ参加している | 市役所・学校などに相談できる | 地域の人と交流がある 困ったことがあった時に近所の人に相談できる |
| 子どもとの関係 | 子どものことに関心がある | 子どもたちを理解している | 子どもと一緒に年齢応の活動をしている | 子どもと相談し合う お互いが支えあう関係である |
| 就労意欲 | 短時間のパートやアルバイトが可能 | 長時間のパートやアルバイトが可能 | 公共交通機関を利用しての就労が可能 | 週4日30時間の就労ができる 週5日40時間の就労ができる |
| 親・兄弟などとの関係 | 日常的な会話をしている | 色々なことを相談している | 困ったことがあつたら助けてくれる | お互いを尊重している お互いを支え合っている |

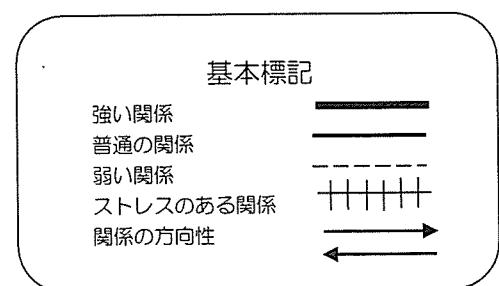
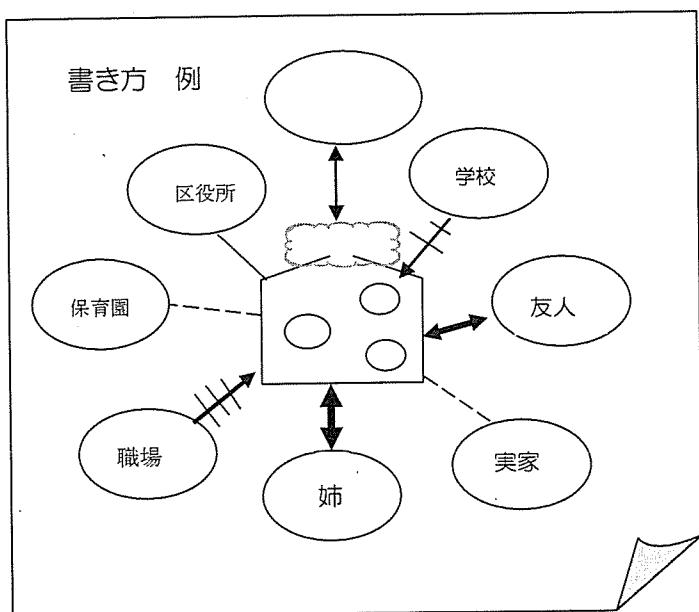
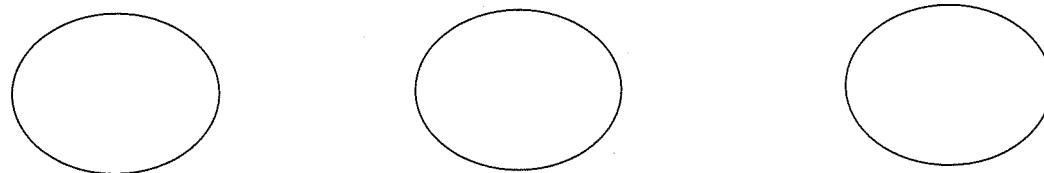
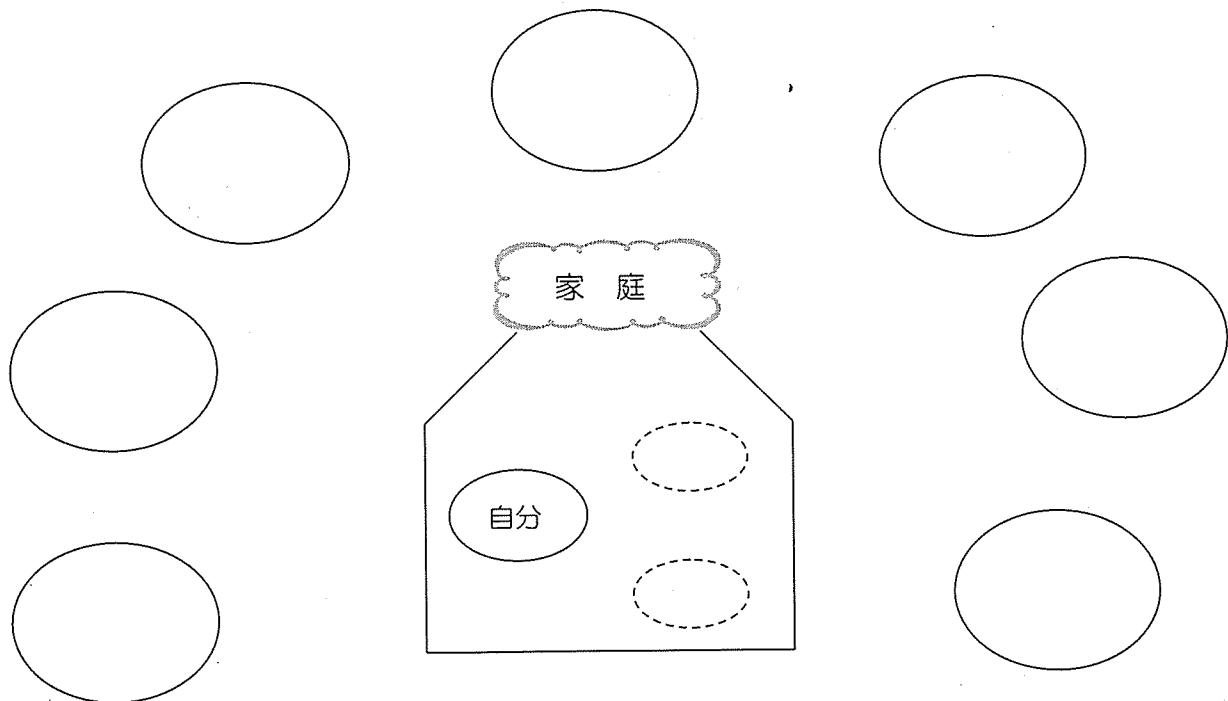
現状確認シート（パレメソント居者用）

| 大項目 | | | | | 備考 |
|-------------|---------------------|-------------------|--------------------|-----------------------|-----------------------------|
| 母の健康 | 今は受診していない | 定期的に通院ができる | 状態が安定している | 服薬・通院しながら生活ができる | 自分の体の状態についてコントロールできている |
| 家計のやりくり | 手伝いがあればできる | やらなければ必要性を感じている | 少しずつできるようになった | だいたい自分でできる | 工夫しながらできる |
| 掃除 | 手伝いがあればできる | やらなければ必要性を感じている | 少しずつできるようになった | だいたい自分でできる | 工夫しながらできる |
| 食事作り | 手伝いがあればできる | やらなければ必要性を感じている | 少しずつできるようになった | だいたい自分でできる | 工夫しながらできる |
| 地域との関係 | パレメソント中の挨拶をほとんどしない | 会えば挨拶する | 行事の時などに交流している | 適度な距離を持ったお付き合いに心がけている | 相手の生活に立ち入らず。適度な距離を持つて交流ができる |
| パレメソント以外の関係 | 近所にどんな人が住んでいるか知っている | 学校・地域などの行事へ参加している | 市役所・学校などに相談できる | 地元の人と交流がある | 困ったことがあった時に近所の人に相談できる |
| 子どもとの関係 | 子どものことに関心がある | 子どもの気持ちを理解している | 子どもと一緒に年相応の活動をしている | 子どもと相談し合うことができる | お互いが支えあう関係である |
| 就労意欲 | 短時間のパートやアルバイトが可能 | 長時間のパートやアルバイトが可能 | 公共交通機関を利用での就労が可能 | 週4日30時間の就労ができる | 週5日40時間の就労ができる |
| 親・兄弟などの関係 | 日常的な会話をしている | 色々なことを相談している | 困ったことがあったら助けてくれる | お互いを尊重している | お互いを支え合っている |

～いまの状況を知るためのシート～

氏名 _____

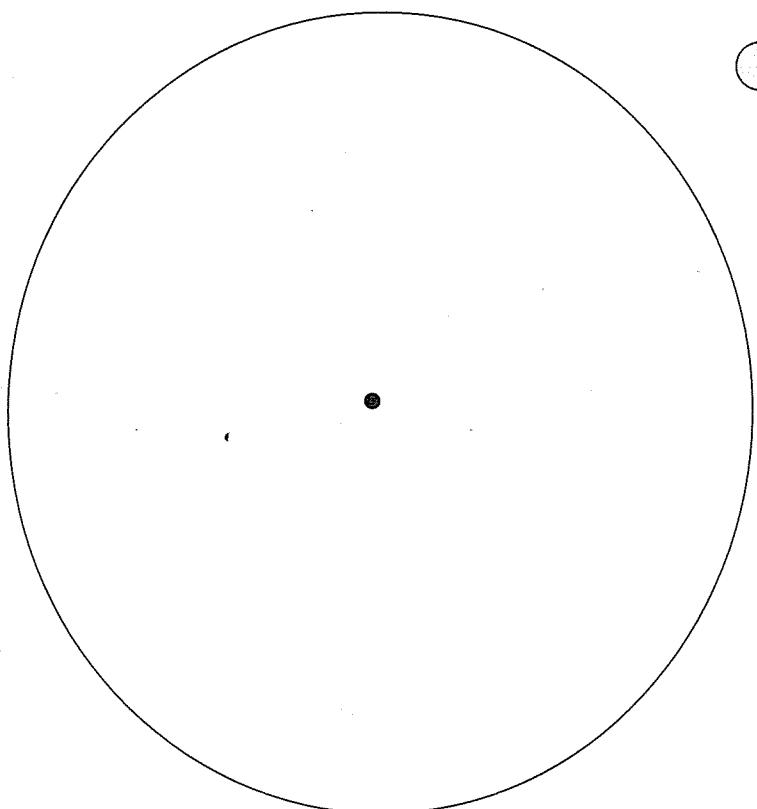
作成日 _____



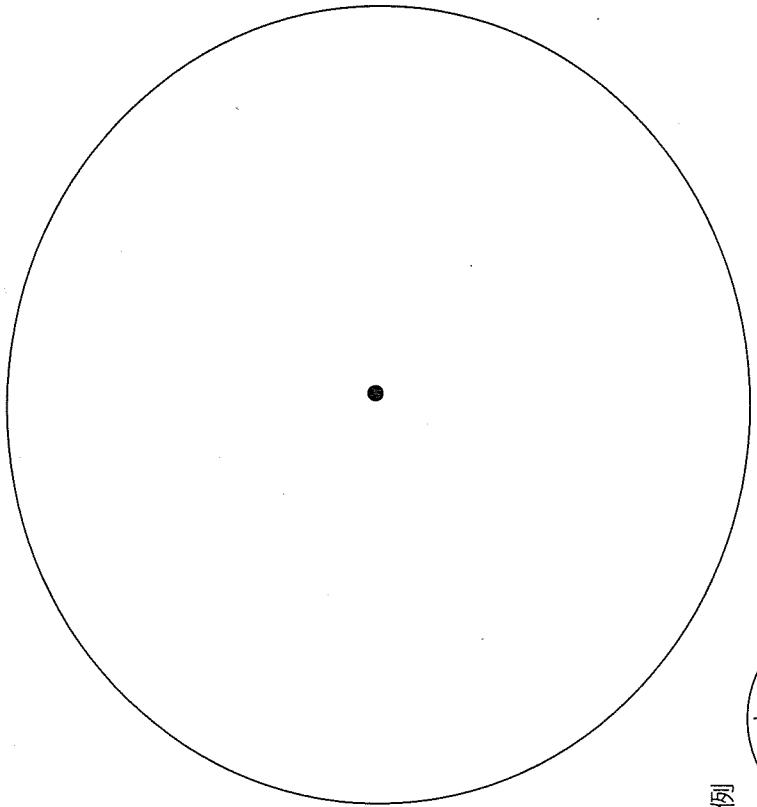
あなたのまわりにいる人、施設などを自由に書いてください。
例： 子ども、保育所、友人、病院など

期間 平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日

～いま困っていること～

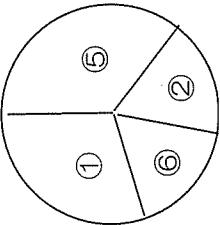


～つぎの目標～



書き方 例

⑤



①

- 項目
① 健康 ② 生活 ③ お金 ④ パートナー

- ⑤ 地域での関係 ⑥ 子どもの育ち
⑦ 子どもとの関係 ⑧ 就労について

- ⑨ 親・兄弟などの関係
※ 自分に該当する項目を選んでください。

次回のひりかえり予定日 平成 年 月 日

セルフチェックシート①(子どもの育ち)

| 名前 | | 年齢 | 歳 | 性別 | 女・男 | 日中の居場所 | |
|-----------------------------------|---------------------|-----|-----------------|--------------|-----|--------------------|---------------------------|
| 大項目 | 小項目 | 現状 | | | | | |
| | 清潔(入浴等)について | () | できていない | 大人と一緒にできる | () | 促さればできる | だいたい自分でできる () |
| 子どもの育ち | 身の回りの整理整頓について | () | できていない | 大人と一緒にできる | () | 促さればできる | だいたい自分でできる () |
| ※4歳以上対象 | 生活リズムについて | () | できていない | 大人から指示さればできる | () | 大人に促されれば年相応の生活ができる | できないことがあるが、しっかりとしきている () |
| ※子どもが2人以上いる場合は①②③・・とカッコ内に記入してください | 家庭状況等(父不在、生保受給について) | () | 家庭の状況を聞くなく知っている | 家庭状況の話を聞いたり | () | 家庭状況がわかつてない | 家庭状況を受け入れている () |

セルフチェックシート②（子どもの社会とのかかわり）

| 名前 | 年齢 | 性別 | 性別 | 女・男 | 日中の居場所 | 備考 |
|----------------------------------|------------|---------------------------------------|----------------------------------|----------------------------|------------------------------|--------------------------------|
| 大項目 | 小項目 | | | | | |
| | 親子関係 | 「おはよう」や「おやすみ」といったあいさつをしている（ ） | 日頃、いっしょに買い物に出かけることがある（ ） | 日頃、「ありがとうございます」ということがある（ ） | 悩みごとがあるとき、相談をする（ ） | お互いに支えあう関係になつている（ ） |
| 子どもの育ち | 親戚関係 | 「おはよう」や「おやすみ」といったあいさつをしている（ ） | 日頃、いっしょに買い物に出かけることがある（ ） | 日頃、「ありがとうございます」ということがある（ ） | 悩みごとがあるとき、相談をする（ ） | お互いに支えあう関係になつている（ ） |
| ※7歳以上対象 | 学校での大人との関係 | 日頃、「おはようございます」や「さようなら」というあいさつをしている（ ） | 日頃、家であつたことやテレビで見たことなどを話すことがある（ ） | 勉強のことなどで相談することがある（ ） | 友だちのことで相談することがある（ ） | 家族のことで相談することがある（ ） |
| ※子どもが2人以上いる場合は①②③・・と力コ内に記入してください | 友だち関係 | 日頃、顔を合わせればあいさつする友だちがいる（ ） | 日頃、学校内でいつも一緒にいる友だちがいる（ ） | いっしょに買い物に行ったりする友だちがいる（ ） | 家族のこと、学校、友だちのことで相談することがある（ ） | これからも長く友だちとして過ごしていきたい友だちがいる（ ） |